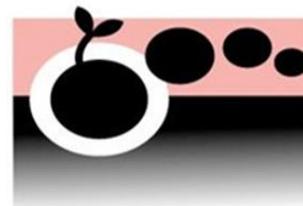


相談援助のプロを目指しませんか？

施設や地域で生活をしている生活困窮者への生活相談、自立支援業務に従事したい方、また興味のある方、歓迎します。各種研修もありますので、初めての方も安心して勤務できます。



社会福祉法人
特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団

今日生きる力を 明日はばたく勇気を

更生施設 指導員（福祉職・有期常勤）募集要項

1（採用職種等）

- ・募集人数：1名
- ・採用職種：福祉職
- ・採用形態：有期常勤（契約職員）
- ・年齢：65歳未満（採用時年齢）
- ・学歴・資格：学歴不問。資格は社会福祉士、精神保健福祉士があれば尚可。資格を活かせる仕事です。
- ・勤務開始日：応相談。欠員発生の急募につき採用決定後できるだけ早期に勤務に就いていただきます。

2（勤務先等）

- ・配属予定施設：23区内更生施設
- ※男性職員は宿直勤務があります。
- ※配属後または、契約更新後に下記の勤務先に異動することがあります。
- 異動勤務先：
生活保護法に基づく保護施設（更生施設、宿所提供施設）、路上生活者自立支援センター、母子生活支援施設、障害福祉サービス事業所、福祉事務所（委託事業）、法人本部 等
- 異動勤務地：江東区、新宿区、渋谷区、足立区、台東区、葛飾区、世田谷区、板橋区、品川区

3（勤務条件等）

- ・給 与：月給 204,800 円～237,900 円
 - ・賞 与：2.275 ヶ月(平成 30 年度実績、勤務期間による調整あり)
 - ・諸 手 当：通勤手当、時間外勤務手当など
 - ・勤務時間：8時 30 分～17 時 15 分(月に各 3 回程度の遅番・宿直があります)
 - ・休 日：年間休日 120 日以上。年次有給休暇 20 日。その他各種休暇制度あり。
 - ・社会保険：健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険
- ※勤務成績が良好な場合、有期契約を更新（65 歳未満）または、常用常勤（正規職員）への登用試験を受験することができます（59 歳未満）。

4（申込方法等）

- ・申込方法：募集が継続していることを電話連絡（TEL：03-6666-1046 採用担当：浅香・鎌田あて）で確認の上、郵送で提出書類を申込先へ郵送してください。
- ・提出書類：①当法人指定履歴書（ホームページ（<http://tswa-swc.or.jp/>）の「お知らせ」ページにあります）、②職務経歴書（職歴のある方）、③写真（縦 4×横 3cm）履歴書貼付以外に 1 枚
- ・申込締切：定員を充足次第、終了となります。
- ・申込先：〒135-0043 東京都江東区塩浜 2-5-15 新塩崎荘 2 階 経営管理課 浅香・鎌田 宛て

5（選考方法等）

- ・選考方法：①書類選考（履歴書等による審査）
②筆記（作文）及び面接試験
- ・試験日程：書類選考通過時に試験日時と場所を郵送で通知。試験後日、最終結果を郵送で通知。

6（問い合わせ先）

経営管理課 浅香・鎌田 TEL：03-6666-1046 / e-mail：tswa-swc@beach.ocn.ne.jp